

出店に関する注意事項

1. 出店許可の取得

ー江戸川区立公園で出店を希望する場合は、出店希望月の前月初旬頃までに
[江戸川区公園占有電子化システム(以下システム)]にて事業者登録をお願いいたします。
登録後、募集開始期間となりましたら、江戸川区からお知らせいたします。
締切までにシステムにて申請ください。

※総合レクリエーション公園と新左近川親水公園については、指定管理者にご相談ください。

(総合レクリエーション公園：子供の広場、虹の広場、葛西防災公園、
ファミリースポーツ広場、フラワーガーデン、富士公園、なぎさ公園)

指定管理者（株日比谷アメニス）／総合レクリエーション公園サービスセンター

電話番号：03-3675-5030

2. 営業日時の遵守

ー出店日時については、下記内容のとおりに従い、営業開始・終了時には管理事務所へ報告をお願いいたします。キャンセルの場合は、各出店場所の管理事務所へ連絡、かつシステムから出店キャンセル申請が必要です。

キッチンカー営業時間：午前10時00分～午後4時00分

| 出店場所（区で指定する場所） | 管理事務所（8:30~16:00） | 電話番号 |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 行船公園 | 源心庵 | 03-3675-6442 |
| 小松川千本桜 | 小松川千本桜 BBQ 場管理棟 | 03-3682-0130（8年度） |
| 篠崎ポニーランド | 篠崎ポニーランド | 03-3678-7520 |
| 小岩菖蒲園及び篠崎緑地10号 | 江戸川グランド事務所 | 090-8023-6990 |
| 平井運動公園 | 荒川グランド事務所 | 090-2206-4358 |
| 桜橋広場（新川さくら館前） | 新川さくら館 | 03-3804-0314 |

※（鍵の返却がある場合は午後5時00分までに返却ください）

3. 衛生管理の徹底

ー食品衛生法に基づき、衛生管理を徹底してください。
食中毒予防の為、保健所による改善指導を行う場合があります。

4. ごみの処理

ー出店中はごみ箱を設置し、出店後はごみの分別・処理を徹底し、
必ず出店者で持ち帰りください。販売終了後は、設置前と同じ状況へお戻しください。
（現状復帰）

5. 騒音・匂い対策

ー出店中は周囲への配慮の為、BGM等の使用はご遠慮ください。

6. 保険加入のお願い

ー出店者自身の安全や顧客への責任を考慮し、適切な保険への加入をお願いします。

7. 火気の取り扱い

-調理に火気を使用する場合は、消火器の設置や、火災発生時の対応策を事前に確認し、安全な調理環境を整えましょう。

8. 苦情対応

-出店や出店品についての苦情が発生した場合は、各出店者にて迅速かつ誠実に対応願います。
苦情内容をシステム内の報告書へ記録し、江戸川区へ提出ください。

9. 賠償責任

-出店中に発生した事故や苦情について、自己の責任で対応し、施設及び第三者に損害が発生した場合には賠償責任を負うこと。

10. キッチンカーの管理

-キッチンカー等の搬入・搬出は各出店者が行ってください。
キッチンカー自体の破損・紛失等について、江戸川区は一切責任を負いません。

11. その他

- 出店中は「公園占用許可書」を常に見える場所へ掲示してください。
- 光熱水等については、貸出しておりません。電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者各自でご準備ください。
- ディーゼル車を使用する場合は、規制適合車を利用してください。
- 区の公園占用基準、関連する法令や条例に反する行為、虚偽申請をした場合は出店の停止、区の事業者登録削除等の対応をさせていただきます。
- 出店に関しましては抽選で決定しています。
- 出店場所等につきまして江戸川区の指示に従ってください。
- その他、関連する法律等を遵守願います。

以上が江戸川区公園におけるキッチンカーの出店時の注意、遵守事項です。出店者はこれらの事項を理解し、責任のある運営を行うことで、安全で快適な環境を提供できるよう努めてください。

〈担当部署〉

江戸川区役所 環境部 水とみどりの課 調整係

電話：03-5662-0320 FAX：03-3674-6797

